

## 質 問 回 答 書

令和6年12月18日

### 委託名：水道施設緊急対応及びポンプ・水質計器保守点検業務委託

	質問の項目	質 問 内 容	回 答
1	仕様書 2 頁	第9条（業務における損害賠償責任）2について、業務の履行に伴うとありますが、業務範囲の明確化が必要と思慮いたします。受注者と協議の上、業務範囲を明確化したものを契約書類として作成いただけますでしょうか。	受注候補者と契約の締結交渉を行う際、協議させていただきます。
2	仕様書 6 頁	第27条（雑則）について、本業務委託仕様書に明示されていない事項であってもありますが、業務範囲の明確化は業務遂行の上で必要と思慮いたします。受注者と協議の上、業務範囲を明確化したものを契約書類として作成いただけますでしょうか。	受注候補者と契約の締結交渉を行う際、協議させていただきます。
3	仕様書 6 頁	第27条（雑則）について、良識ある判断とありますが、協議をした上での対応という認識でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。
4	実施要領 5 頁	9 技術提案書の作成及び提出(1)について、様式第5号(正本)は、B及びCの正本と併せてホチキス留めで提出するという認識でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。
5	実施要領 6 頁	9 技術提案書の作成及び提出(5)イについて、「なお、技術提案書の提出に際しては製本をせずにB・C・Dを一箇所ホチキス留め（左上）とすること。」とありますが、D(価格提案書)は正本のみの添付でよろしいでしょうか。	正本のみならず副本にも添付をお願いします。
6	実施要領 6 頁	9 技術提案書の作成及び提出(5)ウについて、「正本には会社名、所在地、代表者の役職及び氏名を記載し、押印すること。」とありますが、様式第5号に記載するという認識でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。

7	実施要領 6 頁	令和 7 年 1 月 14 日 (火) から令和 7 年 1 月 24 日 (金) までの期間に持参により提出することとありますが、技術提案書等に関する質問書受付期間も同日程となっております。質問回答を提案書に反映する時間がとれなくなることから、提出期日について再考いただけますでしょうか。	実施要領 4、全体スケジュールに表記されている技術提案書等に関する質問書受付期間は誤りであり、実施要領 9 (6) 提出方法に記載されているとおりの期間となります。
8	実施要領 7 頁	9 技術提案書の作成及び提出(8)イについて、本プロポーザルにおける参加者側の出席数が 3 名以内という認識でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。
9	実施要領 7 頁	10 応募に係る書類の作成及び提出に関する留意事項(4)①について、提出書類を公表するにあたり、実施要領 15 その他(3)に記載の通り、個人情報及び事業者の技術ノウハウは公開されないという認識でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。
10	実施要領 7、11 頁	10 応募に係る書類の作成及び提出に関する留意事項(6)及び 15 その他(4)について、受注候補者として特定された者が提出した技術提案書については、知見や技術ノウハウを含むため、内容の公開を控えていただけますでしょうか。	実施要領 15.その他、(3)のとおりです。
11	実施要領 7、11 頁	10 応募に係る書類の作成及び提出に関する留意事項(6)及び 15 その他(4)について、受注候補者として特定された者が提出した技術提案書に含まれる知見や技術ノウハウについては、秘匿とする旨を明記いたしますので、その部分に関しては公開を控えていただけますでしょうか。	実施要領 15.その他、(3)のとおりです。
12	実施要領 7、11 頁	10 応募に係る書類の作成及び提出に関する留意事項(6)及び 15 その他(4)について、受注候補者として特定された者が提出した技術提案書を公開する際には、受注候補者と協議の上での公開としていただけますでしょうか。	実施要領 15.その他、(3)のとおりです。

13	選考要領 3頁	(3) 業務統括責任者の実務経験について、実務経験年数が5年“以下”は評価ウェイト0.5となるとの認識でよろしいでしょうか。	ご推察のとおりです。
----	------------	--	------------